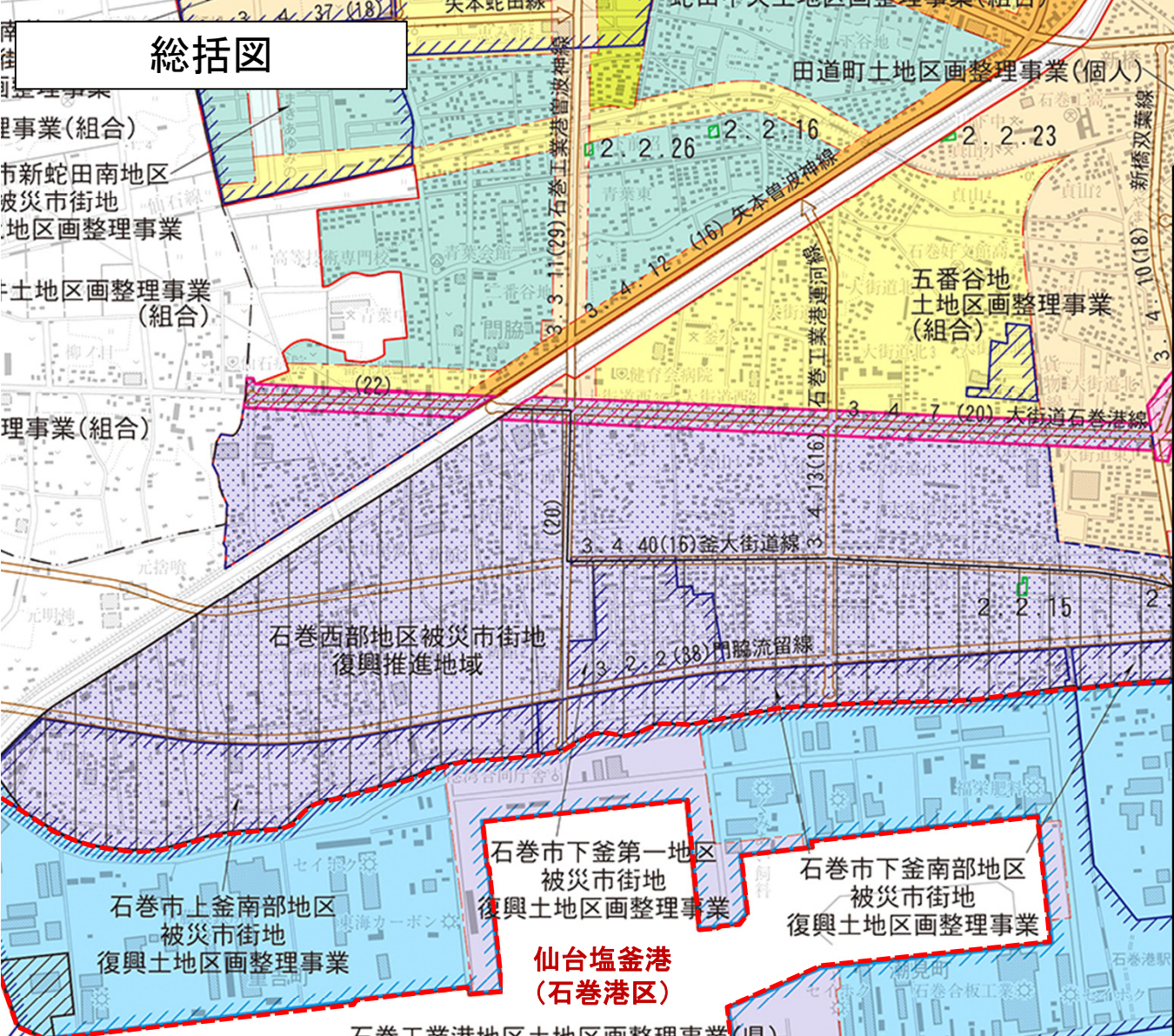
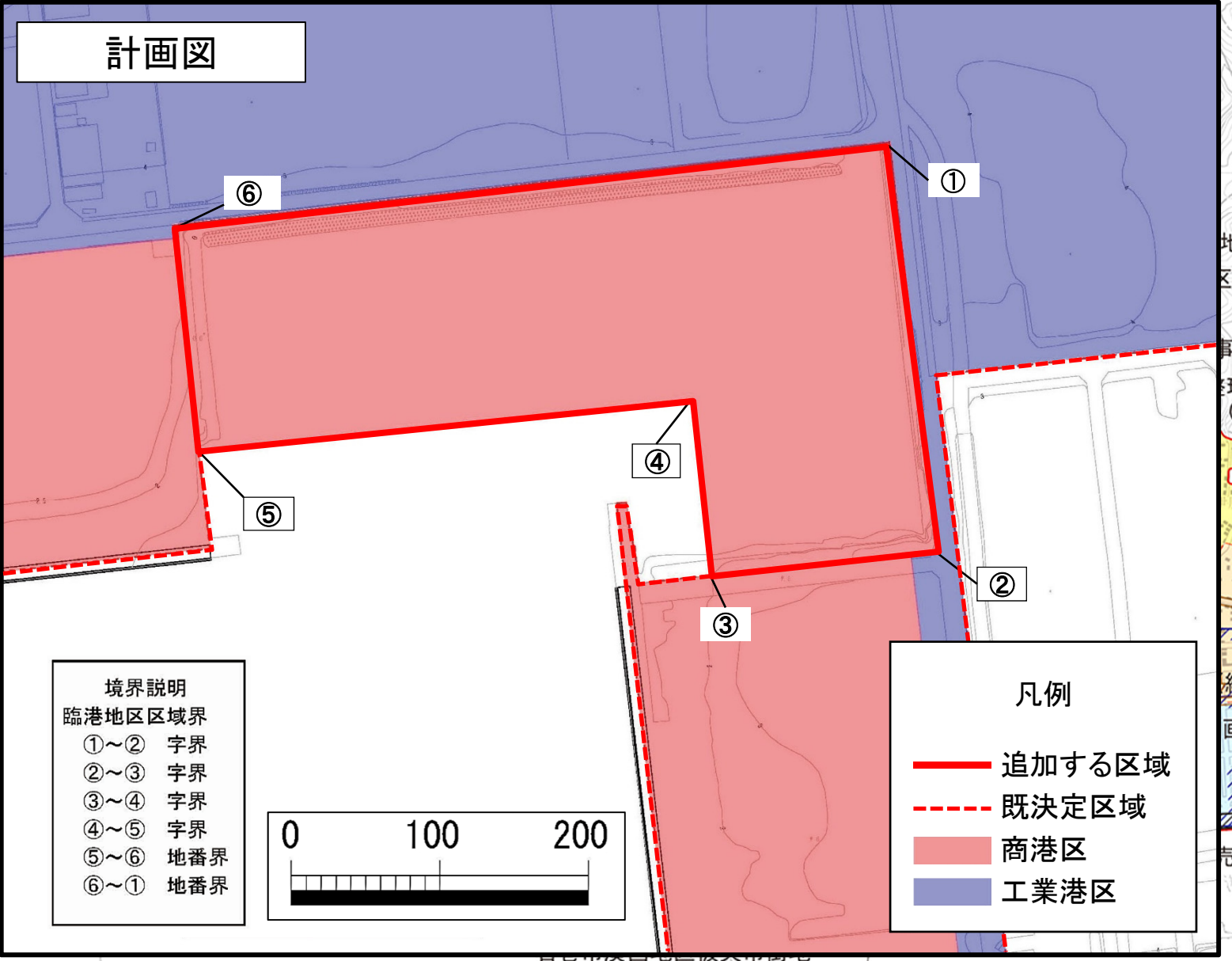


総括図

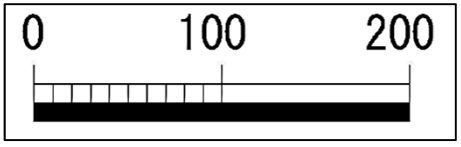


議案第2373号

計画図



境界説明  
 臨港地区区域界  
 ①～② 字界  
 ②～③ 字界  
 ③～④ 字界  
 ④～⑤ 字界  
 ⑤～⑥ 地番界  
 ⑥～① 地番界

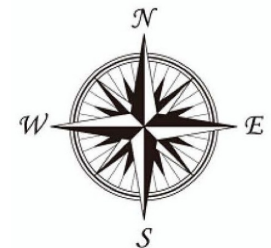


凡例  
 — 追加する区域  
 - - - 既決定区域  
 ■ 商港区  
 ■ 工業港区

凡例  
 — 追加する区域  
 - - - 既決定区域

雲雀野地区  
 約9.5haを追加

凡例	容積率	建ぺい率	表示
都市計画区域			
市街化区域			
石巻広域都市計画以外の都市計画区域			
第1種低層住居専用地域	60	40	※
第2種低層住居専用地域	80	50	※
第1種中高層住居専用地域	200	60	※
第2種中高層住居専用地域	150	50	※
第1種住居地域	200	60	
第2種住居地域	200	60	
準住居地域	200	60	
近隣商業地域	200	80	
商業地域	400	80	※
準工業地域	500	80	※
工業地域	200	60	
工業専用地域	200	60	
臨港地区			
準防火地域			
第1種特別工業地区			
第2種特別工業地区			
第3種特別工業地区			
第1種特別業務地区			
第2種特別業務地区			
大規模集客施設制限地区			
土地地区画整理事業			
一団地の津波防災拠点市街地形成施設			
被災市街地復興推進地域			
都市計画道路			
公園			
緑地			
墓園			
供給処理施設等			
特別名勝松島(文化財保護法)			



石巻広域都市計画臨港地区の変更(石巻市)

## 仙南広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 仙南広域都市計画道路の変更 (宮城県決定)

都市計画道路中 3・5・109号南町裏町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・109	南町裏町線	角田市 角田字久保田	角田市 角田字裏町		約 520m	地表式	2	12 m	幹線街路と平面交差 3箇所	<b>区域の変更 車線の数の決定</b>

「区域および構造は計画図表示のとおり」

### 理由

角田市都市計画マスタープラン（H25.3）に基づく都市計画道路網の見直しにより，本路線と交差する都市計画道路 3・5・111号南町野田線の変更が必要となったことから，あわせて交差点として必要な区域を変更するとともに，新たに車線の数を決定するものである。

# 仙南広域都市計画道路 総括図

議案第2374号

仙南広域都市計画道路の変更（角田市）

